

平成25年度

独立行政法人国立公文書館

業務実績報告書概要

平成26年6月

独立行政法人国立公文書館

第 1 章 はじめに

独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）は、第3期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）の4年目となる平成25年度において、館の役職員一丸となって各般の課題に取り組んだ。

特に、平成25年6月に実施された「平成25年度の行政事業レビュー公開プロセス評価結果取りまとめコメント」（以下「行政事業レビュー」という。）において指摘を受けた「事業収入の拡充」、平成24年度における館の業務の実績について、内閣府独立行政法人評価委員会（以下「独法委」という。）から指摘を受けた中間書庫の運用の在り方等の見直しなどについて、検討を行った。

そのほか、「平成25年度独立行政法人国立公文書館年度計画」（以下「平成25年度計画」という。）に係る業務を執行する上で、課題として把握したものについて積極的に取り組んだ。具体的には、

- ① 開閉館状況や展示会の開催状況を周知するための工夫
 - ② 館利用者の利便性向上のための展示会の開催期間の増加、常設展を含めた展示スペースのリニューアル
 - ③ 地方公共団体における公文書管理の現状を把握するための地方の公文書館等との意見交換
 - ④ デジタル化に係る新たな取組
- などである。

館は、独法委や行政事業レビューでの指摘を踏まえた対応を行いつつ、平成25年度計画等に即して各取組を適確に実施することにより、概ね当初の目標を達成したところであり、中には、目標を上回る成果を上げているものもある。今後も、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）により館に求められる業務課題に果敢に取り組むべく努力をしていく所存である。

第 2 章 管理運営の充実

1 役員会及び幹部会による計画的かつ効果的な業務の運営等

内閣総理大臣から指示された中期目標の達成に向けて、業務の確実な実施を図るため、平成25年度においても、中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度計画」並びに年度計画を踏まえて担当課等が策定する四半期ごとの「業務実施計画表」に基づいて、役員会及び幹部会においてその執行状況を検証し評価するとともに達成状況等を把握することに

より、計画的かつ効率的な業務の運営を行った。

また、事業の達成状況及び課題をモニタリングし、平成25年度の業務実績等を踏まえ、平成26年度の年度計画を作成した。

2 体制の整備

公文書管理法の施行実績等を踏まえ、利用審査体制を充実・強化等し業務における専門性を確保する観点から、公文書専門員（非常勤）から常勤職員へ3名登用するとともに、保存、研修等業務対応のため新たに公文書専門員を採用するなど、業務の質の向上及び効率的執行が図られるよう体制の整備を図った。

また、当初、平成28年度には書庫が満架になることが見込まれていたことから、つくば分館書庫の満架時期を延長するため、書架増設を行った。これにより、増設後の満架時期について、直近の特定歴史公文書等の受入れ実績等を基に再試算を行ったところ、平成31年度頃まで延長することができる見込みとなった。

3 「業務・システム最適化計画」の策定

平成25年度計画では、「館が運用するデジタルアーカイブ等のシステムについては、平成24年度に行った館保有システム間の連携・統合等についての検討結果を踏まえつつ、次期システム構築を目指して、最適化計画等の策定を行う。」こととした。

そのため、「国立公文書館デジタルアーカイブ」（以下「館デジタルアーカイブ」という。）と「アジア歴史資料提供システム」の両システムを統合することにより、システム全体経費の更なる削減並びに運用・保守の簡素化・効率化を図ることを基本理念として、「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」を平成26年3月13日に決定し、公表した。

第3章 歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等

1 移管に向けた公文書の管理に関する適切な措置

(1) 公文書管理法等に基づき適切な運用が行われているかについての把握

平成25年度計画では、「東日本大震災に関する歴史公文書等が、公文書管理法等に基づき適切な運用が行われているかを内閣府と協同して把握に努める。」こととした。これを踏まえて、当館としては、内閣府において実施した「平成24年度の公文書等の管理等の状況について」の調査によって状況を把握するとともに、復興庁が廃棄することとした文書（保存期間が1年の行政文書ファイル3件）について、復興庁に赴き確認の上、専門的技術的助言を行った。

(2) 行政機関における歴史公文書等の選別等に係る支援

i 行政文書ファイル等のレコードスケジュール設定に係る専門的技術的な助言

行政文書ファイル等のレコードスケジュール設定に係る専門的技術的な助言の実施に当たっては、レコードスケジュールの報告に記載された情報のみで適否の判断ができない場合などには数次にわたる照会を行うなど慎重な作業を行っている。館の照会に対する行政機関の回答を踏まえ、当初設定されたレコードスケジュールを変更することが適当である場合にはその旨意見を申し述べるほか、文書の内容等に関する確認結果を回答し、専門的技術的助言を行っている。

なお、各省が設定したレコードスケジュールについての内閣府からの助言依頼が年度末になったものや、当館からの照会に対する行政機関からの回答に1年以上かかっているものもあることから、内閣府への助言が保存期間満了後になってしまうものもある。

そのため、平成25年度においては、まず、平成24年度に保存期間が満了する文書（以下「平成24年度満了文書」という。）の残余である539,423件のうち、527,326件についての助言を終了した。そのうち、675件については、レコードスケジュール変更の意見を申し述べた。

次に、平成25年度以降に保存期間が満了する文書についての内閣府からの助言依頼が5,231,408件と膨大な量であったため、平成25年度に保存期間が満了する文書（以下「平成25年度満了文書」という。）のレコードスケジュールの確認等を優先的に実施することとし、平成25年度満了文書2,394,940件のうち、約41%に当たる991,474件の助言を行った。そのうち、1,985件については、レコードスケジュール変更の意見を申し述べた。

平成25年度満了文書の残余の約140万件については、平成24年度満了文書の残余である約1万9千件（平成25年度依頼追加分約7千件を含む。）とともに引き続き鋭意作業を進め、平成26年度に専門的技術的な助言を行うこととしている。

ii 行政文書ファイル等の廃棄同意に係る協議に関する専門的技術的な助言

| 依頼年度 | 助言実施件数 | | 不同意等件数 |
|------------|----------|------------|--------|
| 平成23年度 | 平成23年度回答 | 2,316,948件 | 380件 |
| | 平成24年度回答 | 1,592,111件 | 2,827件 |
| 平成24年度 | 平成24年度回答 | 382,689件 | 2件 |
| | 平成25年度回答 | 703,832件 | 34件 |
| 平成25年度 | 平成25年度回答 | 63,625件 | 0件 |
| 助言実施件数合計 | | 5,059,205件 | 3,243件 |
| うち、平成25年度分 | | 767,457件 | 34件 |

(注) 不同意等件数には、協議対象外の件数を含む（例：協議の対象とする時期に保存期間が満了しない行政文書ファイル等）。

2 移管の受入れ

平成25年度計画では、移管により受け入れる歴史公文書等について1年以内に一般の利用に供するまでの作業を終了することとした。平成25年度においては、行政機関、独立行政法人等及び司法府から受け入れた文書いずれも、受入れから1年以内に一般の利用に供する目標を以下のとおり達成した。

(1) 行政機関

行政機関からの歴史公文書等の平成25年度受入れ（平成24年度保存期間満了分）は、4月19日～24日に予定していたが、一部の行政機関においてはレコードスケジュールが確定するまでに時間を要したことから、最終の受入れは9月となった。しかしながら、平成25年度に受け入れた歴史公文書等13,517冊（電子公文書を含む。）については、その全ての目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（平成26年3月27日）。

(2) 独立行政法人等

i 平成24年度受入れ（平成23年度保存期間満了分）

独立行政法人等（独立行政法人国立公文書館、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び独立行政法人経済産業研究所）からの歴史公文書等12,184冊（平成24年9月～10月に受入れ）に係る目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（8月26日）。

ii 平成25年度受入れ（平成24年度保存期間満了分）

独立行政法人等（独立行政法人国立公文書館、独立行政法人平和祈念事業特別基金、独立行政法人農林水産消費安全技術センター）からの歴史公文書等8,528冊の受入れを9月11日～10月8日に実施した。

（注）上記法人から受け入れた8,528冊の歴史公文書等は、受入れから1年以内の目録の公開に向けて現在作業を進めており、利用の開始は、平成26年8月末を予定している。

(3) 司法府

i 平成24年度受入れ

司法府（東京・広島高等裁判所管区）からの歴史公文書等（裁判文書）1,183冊（平成24年12月5日移管通知公文を受領）に係る目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（8月26日）。

ii 平成25年度受入れ

ア 平成25年3月28日に決定された「平成24年度公文書等移管計画」に基づき、司法府（最高裁判所）からの歴史公文書等（司法行政文書）62冊（4月22日に受入れ）に係る目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（平成26

年3月27日)。

イ 司法府（最高裁判所、仙台高等裁判所管区）からの歴史公文書等（裁判文書）2,026冊の受入れを12月10日～13日に実施した。

（注）受入れから1年以内の目録公開に向けて現在作業を進めており、利用の開始は、平成25年度に受け入れた独立行政法人等からの歴史公文書等とともに、平成26年8月末を予定している。

平成25年度に受け入れた歴史公文書等

| 移管元 | 媒体 | 冊数 | 受入年月 | 目録公開状況 |
|-------------------|------|--------|-----------------|-----------------------|
| 行政機関 | 紙媒体 | 13,517 | 平成25年 4月-9月 | 目録公開済み |
| | 電子媒体 | 44 | | |
| 独立行政法人等 | 紙媒体 | 8,528 | 平成25年 9月-10月 | 平成26年8月末までに 目録公開予定 |
| 司法府 ・司法行政文書 | 紙媒体 | 62 | 平成25年 4月 | 目録公開済み |
| | 紙媒体 | 2,026 | 平成25年 12月 | 平成26年8月末までに 目録公開予定 |
| 法人その他の団体 または個人 | 紙媒体 | 9 | 平成25年 12月 | 平成26年8月末までに 目録公開予定 |
| 合計 | 紙媒体 | 24,142 | | |
| | 電子媒体 | 44 | | |

（注）「法人その他の団体または個人」からは、寄贈・寄託により受け入れている。

3 保存

(1) 修復計画の達成状況

| 区分 | 計画 | 実績 | 達成率 |
|---------|--------|--------|------|
| 重修復 | 270冊 | 283冊 | 105% |
| 軽修復 | 6,000冊 | 6,222冊 | 104% |
| リーフキャスト | 5,500枚 | 5,544枚 | 101% |

(2) 「特定歴史公文書等の劣化状況等に係る調査研究」を踏まえた平成26年度の年度計画への反映

平成25年度計画では、「公開又は部分公開文書のうち、劣化等のために一般の利用に供せないものがあることに鑑み、その実態を把握し、今後の修復の計画に反映させる。」こととした。

それを踏まえ、「特定歴史公文書等の劣化状況等に係る調査研究」を実施したところ、軽修復、リーフキャストの対象文書が減少していること、重修復の対象文書が増加していることが判明した。そのため、平成26年度の年度計画では修復の数値目標を以下のとおりとし、重修復の比率を上げることとした。

| | | | |
|---------|--------|---|--------|
| 重修復 | 270冊 | → | 400冊 |
| 軽修復 | 6,000冊 | → | 1,000冊 |
| リーフキャスト | 5,500枚 | → | 1,200枚 |

4 利用

(1) 閲覧、写しの交付、簡便な方法による利用

| 区分 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|------------------------|--------|--------|--------|
| 閲覧者数 | (人) | 4,747 | 4,549 | 4,470 |
| 利用請求 | 利用請求による閲覧冊数 | 560 | 386 | 376 |
| | 写しの交付冊数 | 3,249 | 2,679 | 3,401 |
| 利用の促進 | 簡便な方法による閲覧冊数(原本) | 80,024 | 77,857 | 68,724 |
| | 簡便な方法による閲覧巻数(マイクロフィルム) | 1,927 | 1,083 | 593 |
| | 原本の特別利用冊数 | 50 | 72 | 66 |
| | 特別複写等提供冊数(特別撮影を含む。) | 1,021 | 874 | 744 |

(2) 刊行物等の販売

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|---------|--------|-----------|
| | 数量 | 金額(円) | 数量 | 金額(円) | 数量 | 金額(円) | 数量 | 金額(円) |
| 有償頒布図書(点) | 183 | 208,395 | 178 | 237,795 | 36 | 40,980 | 497 | 684,450 |
| 正保城絵図(点) | 314 | 314,000 | 139 | 139,000 | 162 | 162,000 | 713 | 465,500 |
| 絵葉書(セット) | 1,688 | 675,200 | 1,536 | 614,400 | 480 | 192,000 | 2,352 | 940,800 |
| 一筆箋(点) | 197 | 59,100 | 113 | 33,900 | 39 | 11,700 | 259 | 77,700 |
| 合計 | 2,382 | 1,256,695 | 1,966 | 1,025,095 | 717 | 406,680 | 3,821 | 2,168,550 |

(注) 平成25年度の実績が大きく増加した理由は、有償頒布図書等の特別セール(平成26年2月3日～5月11日)の実施に起因すると考えられる。

(3) 事業収入の拡充についての検討

平成25年度の行政事業レビューにおいて、「事業収入の拡充」について指摘があったことを踏まえて、平成26年度から特別展の目録や音声ガイドについては有料化

することとした。

(4) 利用者のニーズを踏まえた対応

平成25年度は利用者の要望等を踏まえ、資料保存の観点から閲覧室入口に手指消毒器を設置したほか、閲覧室に設置している参考図書を追加（31冊）するとともに、平成26年度もより多くの内閣文庫資料をデジタル化することとしている。

また、国立公文書館のグッズ（有料）について、クリアファイル等の要望が多かったことを踏まえ、今後の有償頒布物の検討に反映していくこととしている。

このほか、8月に実施した小学生を対象とした館主催見学会において、保護者の一部から当館が展示施設であることを認識していなかった旨の指摘があったことを踏まえ、12月28日から当館の開閉館状況や展示会の開催状況を周知するため、本館の門扉に看板を設置した。

(5) 開館日数増加への試行

平成25年度計画では、「年間開館日数を増加するため試行を実施する。」こととし、平成26年3月8日（土）に試行として本館閲覧室の臨時開館を実施した。当日の利用者は18名であり、平成26年度においても当面、毎月第1土曜日を試行として開館することとなった。

(6) つくば分館利用者の利便性向上

館は、「独立行政法人国立公文書館の保存する歴史公文書等の利用に係る取組方針」に基づき、つくば分館利用者の利便性向上策として、平成23年度からつくば分館に保存されている特定歴史公文書等のうち、公開状況が「公開」、「部分公開」となっているものの原本をつくば分館連絡便により本館に移送し本館でも利用できるよう運用している。

つくば分館が保存する特定歴史公文書等の本館での閲覧実績

| 区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 件数 | 27件 | 119件 | 165件 |
| 冊数 | 74冊 | 380冊 | 481冊 |

(注) 平成23年11月から開始。

(7) 要審査文書の利用決定

平成25年度は1,611冊の要審査文書の利用決定を行った。

大量請求により審査に時間が必要なため特例延長処理している334冊を除いた1,277冊の要審査文書のうち、利用請求から30日以内に利用決定を行ったものは1,086冊（85%）であり、目標とする80%以上を達成した。

また、利用頻度が高いと考えられる要審査文書については、速やかに利用に供することができるよう、利用請求がなくても積極的に審査することとしており、平成25年度は779冊を審査し、全て公開文書に利用制限区分の変更を行った。

その他非公開とされていた叙勲裁可書、叙位裁可書、枢密院文書、任免裁可書70冊については、時の経過を考慮して審査し、全て公開文書に利用制限区分の変更を行った。

平成25年度における要審査文書の審査冊数は、利用請求に対する審査、積極的な審査及び利用制限区分の見直しを合わせると2,460冊であり、目標とする2,100冊を上回る実績となった。

(8) 館デジタルアーカイブ

i トップページへのアクセス件数

館デジタルアーカイブのトップページへのアクセス件数は、265,490件であり、目標値24万件に対し110.6%となった。

ii デジタル画像の作成及びインターネットでの公開

館内における紙からの直接デジタル化(80万コマ)、館外における紙からの直接デジタル化(試行5万コマ)及び既存のマイクロフィルムからのデジタル化(100万コマ)を合わせて、計185万コマをデジタル化し、目標とする約180万コマを達成した。

また、既存のカラーポジから207点をデジタル化し、目標とする約200点を達成した。

上記の185万コマと207点のデジタル画像について、平成26年3月末までに館デジタルアーカイブへの登載作業を行い、インターネット上で公開し、目標を達成した。

これにより、既に公開している約918万コマと合わせ、約1,103万コマのデジタル画像を館デジタルアーカイブに登載の上インターネットで公開し、目標とする約1,100万コマを達成した。

また、上記の207点(223画像)と既に公開している2,082点(2,829画像)を合わせ、2,289点(3,052画像)のデジタル画像をインターネットで公開し、目標とする2,280点を達成した。

iii デジタル化に係る新たな取組

ア 館外における紙からの直接デジタル化(試行)

紙からの直接デジタル化については、今後、大幅に増加することとしている。このため、平成25年度、館外において作業を行う場合の具体的な作業方法等に係る試行(5万コマ)を実施した。

イ 内閣文庫資料確認

当館所蔵の内閣文庫資料に係るデジタル化の推進に向けて、デジタル化作業に先駆けて、同作業に必要な資料一点ごとの基礎情報の整備を図ることとし、平成25年度は、具体的な作業方法などを把握するための試行作業(2万冊)を実施した。

iv 館が保有する特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等の貸出しについては、申請書類整備後全てについて30日以内に貸出決定を行った。また、貸出決定までに要した平均日数は7日間であり、平均審査日数7日以内という目標を達成した。

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------------------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 貸出機関数 | 18 | | 25 | | 23 | | 18 | |
| 貸出内訳 | 件数 | 冊数 | 件数 | 冊数 | 件数 | 冊数 | 件数 | 冊数 |
| 行政文書等（独立行政法人、司法院からの文書を含む。） | 2 | 12 | 6 | 44 | 3 | 9 | 4 | 21 |
| 内閣文庫等（寄贈・寄託文書を含む。） | 17 | 125 | 20 | 99 | 21 | 105 | 14 | 81 |
| 合計 | 19 | 137 | 26 | 143 | 24 | 114 | 18 | 102 |

5 中間書庫

(1) 受入れ実績

| 年度 | 平成23年度末 | 平成24年度末 | 平成25年度末 |
|---------|---|---|---|
| 受託文書数 | 1,032ファイル 4,911冊 | 563ファイル 5,201冊 | 627ファイル 8,934冊 |
| 委託行政機関数 | 6機関 （内閣官房、内閣府、 警察庁、総務省、法 務省、厚生労働省） | 5機関 （内閣官房、内閣府、 警察庁、総務省、厚 生労働省） | 5機関 （内閣官房、内閣法制 局、内閣府、総務省、 厚生労働省） |

(2) 今後の中間書庫業務の在り方の検討

平成24年の独法委では、「内閣府パイロット事業から引き継がれた中間書庫業務について、今後の積極的な取組を期待するとともに、対費用効果からの長期的な検討や、運用の在り方等見直しの検討を行うことが期待される。」との指摘がなされた。

館はこれに対応するため、今後の中間書庫の在り方の検討を開始し、平成27年度以降の中間書庫の実施場所については、賃料の高い霞ヶ関に近い場所にこだわることなく、一時利用する委託府省の利便性の維持も考慮しつつ、賃料の低い郊外も対象に含めて検討を行ったところである。

6 寄贈・寄託

(1) 寄贈・寄託文書の受入れ

平成23年度から寄贈・寄託要綱を館ホームページで公表し周知に努めているが、平成25年度には、館ホームページのトップページにバナーを設置するなど、寄贈・寄託に係る情報について、積極的な提供を行った。この結果、平成25年度においては、個人からの1件（9冊）の寄託の申出があり、受入れを行った（12月6日）。

| 区分 | 件数 | 冊数 |
|----|----|-------|
| 寄贈 | 26 | 3,762 |
| 寄託 | 2 | 72 |
| 合計 | 28 | 3,834 |

（注）平成25年度末現在

(2) 寄贈・寄託文書の目録公開

平成25年度に目録を公開した寄贈・寄託文書はなかった。これは、平成24年度には寄贈・寄託文書の受入れが行われなかったことによる。

(注) 12月に受け入れた個人からの寄託文書9冊については、目録公開に向けて現在作業を進めており、平成26年8月末に利用を開始する予定である。

7 展示等

(1) 展示

i 平成25年春の特別展の実施

平成25年春の特別展「近代国家日本の登場－公文書にみる明治－」を本館で実施した。

- ・主催：当館、宮内庁宮内公文書館、外務省外交史料館
- ・開催期間：平成25年3月30日～4月18日（20日間）
- ・展示資料：69点（うち当館資料20点）

同特別展は、初めての試みとして、共に国立公文書館等に指定されている宮内庁宮内公文書館及び外務省外交史料館と共同展示とすることとし、「大日本帝国憲法」や「公文録」のほか、明治天皇の「御即位式絵図」などの絵巻、日清・日露両戦争の講和条約など、各館が所蔵する明治時代の政治、皇室、外交に関する貴重な公文書や絵巻物を一堂に展示した。

3月29日には、関係者を招待して内覧会を開催し、各館の展示企画者によるガイドツアーを実施したほか、4月3日には、当館4階会議室にて展示資料解説を行い、70名の参加があった。

会期中6,509名の入場者のうち、平成25年度中の18日間の入場者数は5,942人であった。

4月10日、天皇皇后両陛下が同特別展を御覧のため当館へ行幸啓になった。

ii 平成25年秋の特別展の実施

平成25年秋の特別展「旗本御家人Ⅲ お仕事いろいろ」を本館で実施した。

- ・開催期間：10月5日～24日（20日間）
- ・展示資料：54点

同特別展は、平成21年春の「旗本御家人」、平成22年春の「旗本御家人Ⅱ」に続き、当館所蔵資料の中から、「貞享暦」（重要文化財）や「金吹方之図」、江戸時代の幕臣である旗本御家人に関わる資料を展示した。

10月4日には、関係者を招待して内覧会を開催し、展示企画者によるガイドツアーを実施したほか、10月19日には、堀口茉純氏（タレント・作家）による講演会「浮世絵で見る武士の世界」を開催し、76名が参加した。本特別展開催期間を通じた入場者数は、9,231名であった。

iii 連続企画展の実施

本館において、約30日間の企画展を6回開催し、企画展全体での入場者数は9,506名であった。また、当初、企画展は平日だけの開催であったが、11月9日より土曜日も開催することとした。

iv その他

本館1階の展示スペースについて、有償頒布物等の売場が分かり難いという点を解消し、利用者の利便性を向上させるなどスペースの有効利用を図るため、平成26年3月にリニューアルを行った。また、本館常設展の内容の充実に向けた検討を行った。

(2) 見学等

i 館が保存する特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、気軽に公文書館や公文書に親しんでもらえるよう、小学生、中学生・高校生及び一般（18歳以上）のそれぞれを対象として、館主催見学会を実施した。

ア 小学生向け

日 時 8月7日（水）

10時～12時、13時30分～15時30分

8月8日（木）

10時～12時、13時30分～15時30分

参加者 23名

内 容 業務紹介、「公文書館で「富士登山」の展示解説、書庫見学、公文書の収集整理ゲーム、製本体験

イ 中学生・高校生向け

日 時 8月23日（金）

10時～12時、14時～16時

参加者 20名

内 容 業務紹介、館デジタルアーカイブの利用説明・検索体験、書庫見学、「空襲の記録」「終戦の詔書」の展示観覧、和綴じ等体験（裏打ちを含む。）

ウ 一般向け

日 時 10月14日（月・祝）

11時～13時、14時30分～16時30分

参加者 82名（一般参加者に同伴した児童又は生徒5名を含む。）

内 容 国立公文書館紹介（二つの憲法）、修復見学、書庫見学、和綴じ体験、秋の特別展「旗本御家人Ⅲ お仕事いろいろ」見所紹介

ii 見学者等の受入れ実績

| 年度 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|
| | 団体数 | 人数 | 団体数 | 人数 | 団体数 | 人数 | 団体数 | 人数 |
| 本館 | 43 | 581 | 38 | 357 | 40 | 380 | 78 | 1,052 |
| 分館 | 8 | 184 | 14 | 474 | 9 | 244 | 6 | 168 |
| 合計 | 51 | 665 | 52 | 831 | 49 | 624 | 84 | 1,220 |

iii 館内見学者の利便性等を図るため、平成26年度から本館1階及び2階に新たに見学コースを整備する検討を行った。

8 関係機関等との連携協力

(1) 地方公共団体との連携協力

i 全国公文書館長会議

平成25年度は、6月11日に福岡県において開催し、全国の公文書館及び公文書館設置を検討している地方公共団体等から100名が出席した。

ii 地方公共団体における公文書管理及び公文書館に関する意見交換等

都道府県のうち、公文書館が未設置の12県（青森県、岩手県、山形県、石川県、山梨県、静岡県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）に対して、8月に公文書館の設置等に係るアンケート調査を行った。

上記調査の結果から公文書館又はそれを代替する施設の設置に向けて検討に着手していると回答した5県を含む計11機関を訪問し、意見交換を行った。

(2) 関係機関等との連携協力

平成24年度の独法委からの指摘を踏まえ、平成25年度計画では、「国立大学法人をはじめとする各種機関における、公文書管理法施行令第2条第1項第3号の指定に向けた検討状況について、内閣府と協同して把握に努める。」こととした。

これを踏まえ、平成26年度に「国立公文書館等」として内閣総理大臣の指定を受けることが適当であると考えられる施設（設置予定の施設を含む。）についてアンケート調査を8月に実施した。

独立行政法人・特殊法人の調査対象法人は113法人、そのうち回答数は80法人であったが、「国立公文書館等」の指定について検討していると回答した法人はなかった。

国立大学法人・大学共同利用機関法人については、調査対象法人83法人のうち全ての法人から回答があり、「国立公文書館等」の指定について検討していると回答した法人は8法人であった。

9 国際的な公文書館活動への参加・貢献

(1) S A R B I C A 国際セミナーへの初めての参加

9月26日～28日まで、バンドン（インドネシア）で開催された「I C A 東南アジア

ア地域支部（SARBIICA）第19回理事会及び国際セミナー」に職員が参加し、27日のセミナーにおいて発表を行った。これは、アジア地域の公文書館と一層緊密な関係を築く試みとして参加を検討していたところへ主催者から国際セミナーにおける発表依頼があり、実現したものである。

(2) EASTICA総会及びセミナーへの参加

10月15日～18日まで、成都（中国）で開催された「第11回EASTICA総会及びセミナー」に館長等が参加した。16日の総会では、平成27年の第12回総会及びセミナーを日本で開催することが決定された。16日の国・地域別報告及び17日のセッションにおいて、それぞれ職員が報告・発表を行った。

(3) ICA年次会合等への参加

11月22日～24日まで、ブリュッセル（ベルギー）で開催された「第1回ICA年次会合」に館長が出席し、23日の分科会において発表を行った。会期中に開催された会合に館長等が参加した。

10 研修、人材養成

(1) 研修の実施

平成25年度に館が主催した研修の年間延べ受講者数は、「公文書管理研修」が938名、「アーカイブズ研修」が196名であり、合計1,134名であった。

公文書管理研修については、公文書管理法施行後3年目に当たり、制度の運用に係る実務上の課題への関心が引き続き高いことから、各機関の希望を踏まえ、積極的に受講者の受入れを行ったものである。また、「アーカイブズ研修」については、平成25年度計画において想定していた延べ受講者数180名程度という目標を達成した。

(2) 専門職員（アーキビスト）養成の強化方策に関する検討

館では、館が実施する研修及び人材養成に係る取組の充実・強化等の方策を検討するため、「公文書管理制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」を設けて平成25年度はこの会合を2回開催し、平成26年度の研修計画等について検討を行った。

その結果、「公文書管理研修Ⅰ」の実施時期、実施回数の変更や「府省等別公文書管理研修」及び「地域研修会」を講師派遣として整理することなどを決定した。

上記研修のうち、「公文書管理研修Ⅰ」については、受講希望者全員を受け入れつつも事務の効率化を図るため、実施回数を3回から4回に増やした上で、各回とも定員を設けることとした。その結果を踏まえ、平成25年度計画の数値目標は「公文書管理研修について積極的に受講者の受入れを行うとともに、アーカイブズ研修の年間延べ受講者は180名程度を目標とする。」こととしていたが、平成26年度の年度計画では「公文書管理研修及びアーカイブズ研修の年間延べ受講者は850名程度を目標とする。」こととした。

第 4 章 アジア歴史資料センター

1 アジア歴史資料データベース

(1) データベース構築作業

館、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所から、平成 25 年度分として約 103 万画像のデジタル化された資料提供を受けた。また、平成 24 年度中に受け入れた約 211 万画像については、目録作成、画像変換作業を行い、平成 26 年 3 月 26 日までに公開を完了し、受入れから 1 年以内の公開という目標を達成した。

これにより、公開資料累計は 2,810 万画像となり、目標の約 2,800 万画像を達成した。

公開資料件数及び画像数

(累計)

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 公開資料件数 | 174 万 | 180 万 | 190 万 |
| 公開画像数 | 2,440 万 | 2,600 万 | 2,810 万 |

(2) 既公開データの遡及点検及び検索精度向上に向けた取組

公開データの精度向上及びデータベースの信頼性向上のため、既に公開しているデータベースの再点検を行い、目録データを中心に 1,451 件の修正を行った。

また、ユーザーからの要望を踏まえ、地図や写真等のビジュアル資料のほか、外国語を含む資料を絞り込んで検索できるようにした。

遡及作業の修正箇所件数

| 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|----------|----------|----------|
| 1,250 | 1,137 | 1,451 |

2 情報提供資料の拡大に向けた取組

(1) リンクによる情報提供の開始

5 月 28 日からアジ歴システムにおいて、琉球大学附属図書館がインターネット上で公開している「宮良殿内文庫」(みやらどうんちぶんこ)についても情報提供が可能となった。

3 利活用の推進

(1) 図書館、博物館の職員を対象としたアジ歴紹介事業の実施

図書館、博物館の職員を対象とした広報では、周辺の職員や施設の利用者等にまで広報効果が広がることを期待されることから、各都道府県ごとに設置されている図書館協会、博物館協会等が主催する総会、研修会等に出向き、アジ歴紹介、デモンストレーション等を20回行った。

(2) 大英図書館との協力によるインターネット特別展の作成等

大英図書館と共同でインターネット特別展「描かれた日清戦争 ～錦絵・年画と公文書～」(仮称)の作成に向けての作業を実施した。

(3) ニュースレターの発行及び内容の充実

アジ歴の利用促進等を目的としたメールマガジン形式による「アジ歴ニュースレター」について、日本語版及び英語版を4回発行した。

また、12月発行の第12号からは、デザインを刷新したほか、各資料群の解説、アジ歴資料やその検索方法を紹介する「今日の資料」コーナーを新設するなど、広報効果を高め、より多くの読者を獲得できるような改善を図った。